



## 700MHz(メガヘルツ)帯受信障害 対策工事のお知らせ

携帯電話の利用に使われる電波に関して、テレビ画像に影響が出る可能性がある事をご存じでしょうか？

総務省では、地デジ完全移行に伴い、空いた700MHz帯の周波数帯を再編し、携帯電話・スマホの電波使用帯域へ移行しております。この周波数帯が地上デジタル放送に近接していることで、家主様ご所有のマンションについてもテレビに受信障害が生じる可能性があり、リスクマネジメントをする必要があります。

影響が出る条件としては、物件が、700MHz帯を利用する地区にあり、受信ブースターが旧型のものを使用されている場合、受信障害が起こります。

この対策工事を、携帯電話事業者4社からなる「一般社団法人700MHz利用推進協会」が、費用負担し、電波障害対策工事を行っております。

弊社でも、今後提携業者にて、対象となる物件の家主様に調査・対策工事のお知らせをしていきます。工事内容は、家主様のご負担なしで、アンテナに不要な電波をカットするフィルターを取付ける工事で、短時間で完了します。

なお、ケーブルテレビ・光ケーブルで受信されてテレビ視聴されている場合は受信障害の影響は出ないため、対策工事の対象外となります。

(参考 総務省HP 700MHz帯を使用する携帯電話基地局の開設に伴うテレビ受信障害対策について)

下記のような投函チラシで、物件各部屋にも、通知されています。  
入居者様より、連絡が入るケースも考えられます。弊社にご連絡頂ければ、対応させていただきます。



お問い合わせ先 TEL: 0800-100-3215 担当: 谷口